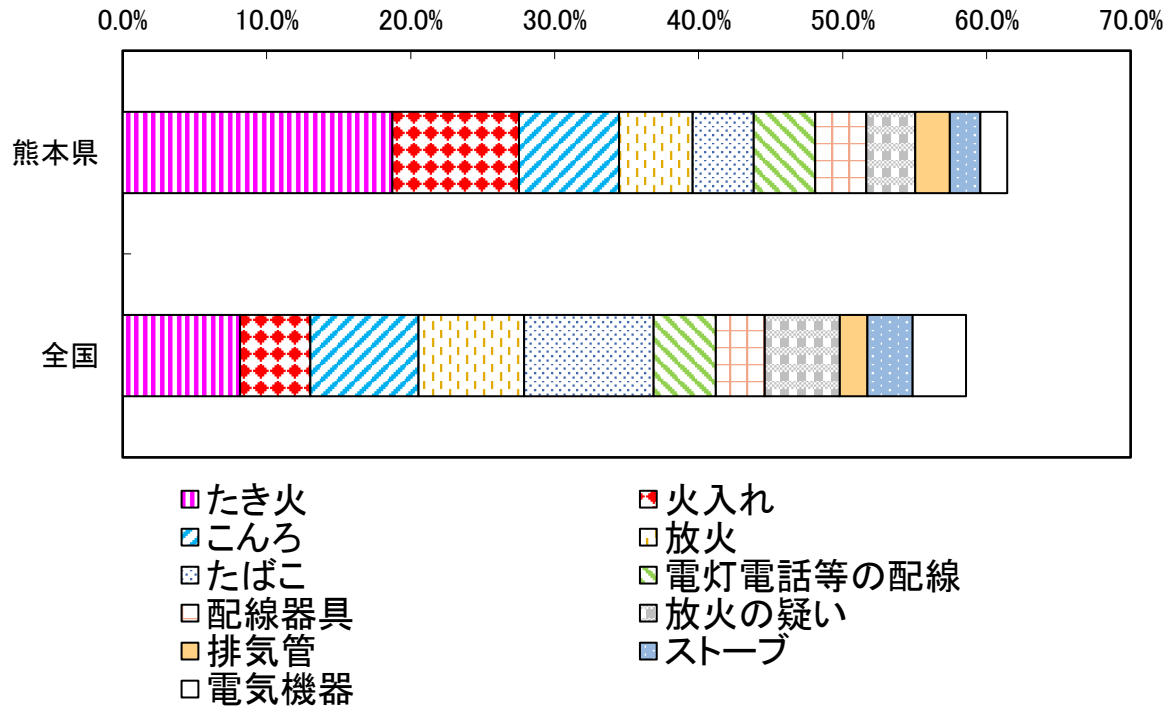


上位の出火原因別火災件数割合（平成30年）



解 説

【概要】

平成30年に県内で発生した火災は、件数が705件、損害額は7億9511万円、死者数17人となった。出火場所別では「建物」が298件、「車両」が77件、次いで「林野」の58件となった。

火災件数705件を出火原因別に見てみると、最も多いのが「たき火」に起因する火災で132件、次いで「火入れ」に起因する火災が62件、そして「こんろ」に起因する火災49件と続いており、上位11位までの原因が全体の61.4%を占めた。

○火災発生件数（出火件数）

すべての火災（建物、林野、車両、船舶、航空機、その他）の総件数をいう。うち建物火災とは、建物及びその収用物が焼損した火災件数をいう。

○建物

土地に定着する工作物のうち屋根及び柱若しくは壁を有するもの、観覧のための工作物又は地下若しくは高架の工作物に設けられた事務所、店舗、興行場、倉庫、その他これらに類する施設をいう。

○火災損害

火災によって受けた直接的な損害をいい、「焼き損害」、「消火損害」、「爆発損害」、「人的損害（死者及び負傷者）」に区分される。「焼き損害」とは火災によって焼けた物及び熱によって破損した物などの損害、「消火損害」とは消火活動によって受けた水損、破損、汚損などの損害、「爆発損害」とは爆発現象の破壊作用により受けた「焼き損害」、「消火損害」以外の損害をいう。消火のために要した経費、焼跡整理費、火災のための休業による損失等の間接的な損害は除く。また、損害額は、被災地における時価により算定し、「人的損害」は含まない。なお、建物損害額とは、これらのうち建物火災に関する「焼き損害」と「消火損害」を合わせた損害額。

○消防ポンプ自動車等現有台数

消防本部・署、消防団所有の普通消防ポンプ自動車、水槽付消防ポンプ自動車、はしご付消防ポンプ自動車、小型動力ポンプなど消防自動車等の総数。

資料 出 所	調 査 期 日	調査周期
*1、*2、*3「消防白書」 消防庁 *4「消防年報」 消防庁	平成30年 平成30年4月1日	毎年 毎年